
○副議長（奥野詠子）休憩前に引き続き会議を開きます。

川上浩議員。

〔20番川上 浩議員登壇〕

○20番（川上 浩議員）私は自民党議員会の川上浩でございます。

午後1番の質問をさせていただきます。3分割して14項目について伺いたいと思います。

6月下旬、7月中旬の土砂災害について、多くの議員が質問されたわけであります。富山県で初めて発生した線状降水帯による集中豪雨により、ダムが緊急放流し、下流域で住宅、農地への土砂災害が発生し、また地滑り地帯、急傾斜地でも被害が頻発しました。

南砺市では、赤池市議会議員さんが土砂崩れに巻き込まれ亡くられるという大変痛ましい事故が発生しました。共に地域に密着した市議会議員を経験した者として、赤池伸彦さんに心から哀悼の意をささげたいと思います。また、被災された皆様にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧へ国、県、市町を挙げた対応を願うものであります。

それでは質問に入ります。

まず第1問、ワクワクとやまの創造について、5項目について質問いたします。

地域交通戦略について伺います。

現在、県西部のJR城端線・氷見線の再構築実施計画の策定を目指し、検討委員会が精力的に開催されています。先日の第2回の会合では、あいの風とやま鉄道からは、10年以内の運営参加の実現性に具体的な課題を挙げられたということでもあります。今年中のJR

城端線・氷見線の再構築実施計画の策定に向かって、スピード感を持って臨んでいただきたいと思います。

さらに、今後の地域公共交通計画の策定に当たっては、公共交通は公共のサービスであるとの考えに立ち、県民ひとしくサービスを受けることができるように、県内全域にわたる検討が進められなければなりません。県東部の主要鉄道には、あいの風とやま鉄道のほか富山地方鉄道もあり、それらを包括的、一体的に検討が進められるべきものと考えます。

地域交通戦略会議では、県東部の地域交通の現状と課題をどのように認識し、戦略の具体的な方針や施策の策定に取り組むのか、知事にお伺いしたいと思います。

現在、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の通学定期には、運賃格差が生じています。県内各市町村が拠出した経営安定基金に支えられているあいの風とやま鉄道と富山地方鉄道を利用している高校生の通学定期料金には、2倍以上の格差があります。今回、戦略策定の中では、格差解消に向けた取組を盛り込むべきであります。

高校再編が進み通学区域の広がりが予測される中、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の通学定期料金の格差について、県の認識と、どのような対策に取り組むのか交通政策局長にお伺いします。

次に、北陸新幹線敦賀延伸開業について伺います。

先日、北陸新幹線が延伸しターミナル駅となる敦賀駅を視察してまいりました。立体駐車場、ホテル、知育施設——これは民間が運営する本屋さんであります、食の空間、憩いの広場を配して、市民に対してふだん使いの居場所、そして、来訪者には立ち寄る玄関口をコンセプトとした事業として進められておりました。また、福井

県は恐竜をテーマとした取組に力を入れており、サンダーバードの到着ホームのベンチに恐竜のモニュメントが座っていたことには、大変驚きました。

これから温泉名がつく駅が2か所増え、沿線自治体も開業に向け、駅周辺整備やまちづくりにしのぎを削っている現状であります。来年3月16日開業と決まり、列車の運行計画も示されました。敦賀まで延伸した後も、県内の新幹線駅が本県の玄関口として有効に機能し、単なる通過駅とならないよう、県としても危機感を持って取り組むことが必要であります。

北陸新幹線の敦賀開業を間近に控え、再び北陸に注目が集まる中、移住や観光振興、ビジネス面で、県はどのような取組を進めているのか知事にお伺いいたします。

いよいよ、黒部宇奈月キャニオンルートが来年6月30日にオープンと決まりました。アルペンルート、パノラマ周遊ルート、キャニオンルートが、滞在型の立山・黒部周辺のありのままの自然を堪能しながら、そして黒部の電源開発を理解していただける商品としてそろったわけであります。

キャニオンルートの商品販売に先立ち、10月、11月にかけてインバウンドを対象としたプレミアム性の高いモニターツアーを実施するとのことあります。

黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放、旅行商品化について、来年1月の商品販売に向けて、訪日外国人向けのモニターツアーの成果をどのように生かしていくのか、来年の旅行商品の販売価格の見通しと併せて地方創生局長に伺いたいと思います。

2025年のビッグイベントといえば、2025大阪・関西万博でありま

すが、海外からも多くの訪日外国人が予想されます。この機に本県も、さらなるインバウンドの取り込み策が必要であります。

富山県が、本年9月、国に採択された、万博国際交流プログラムとなる「アイルランドにおいてサステイナブルな美食文化の発信」について、その目的と交流に向けた今後の取組について地方創生局長にお伺いしたいと思います。

以上、1問目であります。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）川上浩議員の御質問にお答えをします。

まず、地域交通戦略についての御質問です。

本県は、全国でも唯一、15の全ての市町村に鉄道の駅があるという特徴、そしてまたメリットだと思いますが、それを有しております。この豊富な鉄軌道ネットワークを生かしていくというのが、これから大切なことですし、また、これを維持するだけではなくて、さらに活性化していくということが大切だと考えています。

県の東部においても、あいの風とやま鉄道、そして富山地方鉄道が運行されておりまして、沿線に人口が集積していることを生かし、さらなる利便性や快適性の向上を図っていく必要があると考えております。

地域交通戦略では、議員おっしゃったように、ウェルビーイングの向上をもたらす最適な地域交通サービスの実現を目指すということを基本的な方針としております。

先月、第5回目の戦略会議を開きましたが、そこでは大きな合意がなされました。地域交通サービスは公共サービスであるとし、地

域の活力、魅力の向上に向けた役割、責任分担として、自治体、県民の役割を、これまでは事業者への側面支援と位置づけてきたわけですが、そこから踏み出しまして、自らの地域に対する投資あるいは参画へとかじを切ることが必要とされたところでございます。

県では、既に戦略会議において、あいの風とやま鉄道と富山地方鉄道の間で支援制度に差があり、見直すべきとの意見を踏まえ、今年度から市町村と連携して、富山地方鉄道の安全性、快適性を高める投資として、レールや橋梁などの整備に対して支援を強化しております。また、あいの風とやま鉄道では、柔軟に増車が可能な中間車両の導入を目指し、輸送力の増強を図ることともししております。

今後は、持続可能な公共交通の確保に向けた計画の年度内の策定に向けて、鉄軌道を中心とした地域交通ネットワークの形成にも留意し、市町村や交通事業者など関係者と連携を図り取り組んでいきたいと考えております。

東部、西部それぞれ鉄道の在り方に特徴があるわけですが、それらを、東部、西部というのではなくて、15市町村ワンチームで、様々なこの鉄軌道ネットワークを生かす方策を共に考えていければというふうに考えております。

次は、北陸新幹線の敦賀開業についての御質問にお答えします。

北陸新幹線敦賀開業は、北陸3県が1時間以内で結ばれること、また関西、東海方面、中京方面から本県が近くなること、首都圏から北陸新幹線利用者の増加が期待できること、本県にとって絶好の機会であり、その経済波及効果を最大化するための取組が必要だと考えます。

このため、まず移住促進という面では、首都圏で北陸新幹線沿線

自治体との連携によりまして、もちろん競争にもなるわけですが、移住フェアを開催しておりますほか、東京、大阪にも窓口を設置し、暮らしや就職に関する相談に応じています。また、今年度から新たに、相談窓口やイベント会場でVRを活用して、よりリアルな富山暮らしの魅力を紹介するなど、移住者の増加に向けて取組を進めています。

観光振興という面では、来年秋に開催される北陸デスティネーションキャンペーンに向けて、市町村と連携し観光素材の開発や磨き上げを進めています。今年11月の全国宣伝販売促進会議では、市町村と共にPRを行います。また、来年の黒部宇奈月キャニオンルート的一般開放や関西圏情報発信拠点の開設の機会も捉えて、誘客に取り組んでまいります。

さらに、北陸新幹線敦賀開業や大阪・関西万博の開催も見据えて、本年度、県庁内に大阪戦略プロジェクトチームを設置しました。ここで、議員おっしゃるビジネスの面ももちろん含めてですが、関西圏における基本的な戦略の策定に向けて検討を今始めたところです。

北陸新幹線の敦賀開業の効果を最大化させるために、県内市町村とワンチームになって、北陸3県、近隣県、JRさんや地域交通などの事業者さんとも連携をし、各方面での取組を深めてまいりたいと考えます。

1 問目、私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、通学定期についての御質問にお答えいたします。

通学定期券の料金や割引率については、法令等の明確なルールはなく、個々の事業者の判断により行われており、あいの風とやま鉄道のほうが富山地方鉄道よりも割引率が大きくなっていることは承知しております。

先月の地域交通戦略会議の議論の中で、鉄軌道サービス部会長が、通学定期券の割引について取り上げられました。部会長からは、通学定期券は事業者が費用を負担し大きく割引しているが、教育を支えるために行われているものであり、教育分野とも連携して、交通事業者への支援の仕組みを含め割引について考える必要があるとの見解が示されました。

また、今年4月に可決された地域公共交通活性化・再生法の改正案に対する衆議院、参議院の附帯決議にも、同様の趣旨が盛り込まれているとの発言がありました。

県としては、交通事業者間の通学定期券の差については、事業者間の比較のみならず、今申し上げました部会長の発言の趣旨も踏まえ考える必要があると認識しております。

戦略会議の鉄軌道サービス部会では、利便性、持続性確保のための鉄軌道サービスの維持改善等について協議検討を行っているところであり、今後、通学定期券の割引についても議論してまいります。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私から2問お答えさせていただきます。

最初に、黒部宇奈月キャニオンルートに関する御質問にお答えいたします。

黒部宇奈月キャニオンルートの一般開放・旅行商品化は、来年6

月30日から開始することとしております。御紹介のあったとおりでございます。来年1月下旬の商品販売開始に向けまして、現在、商品の造成など準備を進めておるところでございます。

また、こちらにも御紹介いただきましたけれども、今年度は、観光庁の観光再始動事業を活用いたしまして、通訳ガイドの養成をはじめインバウンドの受入れ体制整備を進めているほか、一般開放後の高付加価値の新たな観光需要につなげるためのインバウンド対応のモニターツアーを、10月から11月にかけて実施することとしております。

ツアー参加者へはアンケートを行いまして、消費単価、満足度等を把握し、日本の方と外国の方、また外国の方でも、お国や地域によって魅力と感ずる点がどのように違ふのか、もしくは違わないのか、こういったことを検証したいと考えております。

モニターツアーで得られました成果は、インバウンド向けプロモーションでルートの魅力を紹介する際などに活用するとともに、ツアーを案内するガイドの説明内容などにも反映しまして、外国の方にとりましても満足度の高い旅行商品となるように取り組んでまいりたいと考えております。

なお、来年度の旅行商品の販売価格につきましては、4つあるコースごとに、商品内容の詳細でございましたり、宿泊料金を含め料金設定に必要な経費の詳細を詰めておる段階でございまして、まだ御報告できないんですけれども、今年11月の北陸デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議までには公表するようになりたいと考えております。

次に、アイルランドとの交流事業に関する御質問にお答えします。

御紹介いただきましたとおり、本県が採択されたアイルランドでの交流事業は、2025年の万博を契機として、日本各地の地方公共団体と万博参加国・地域との国際交流を促し、将来的な地域活性化等につなげたいとした考えの下、国において、そのモデル事業を全国の地方公共団体へ公募したものでございまして、全国23件応募がありましたうち17件が採択されたものでございます。

本事業は、本年秋に予定しておりますイギリス・ロンドンでの観光プロモーション「富山 week in ロンドン」の実施に併せまして、隣国のアイルランド・ダブリンにおいて、富山の寿司など、美食文化を切り口とした発信を行いたいというふうに考えております。

本県ゆかりの在アイルランド大使の御支援をいただきながら、欧州エリアでも高い経済力を持つアイルランドに向けて、本県の観光プロモーションを併せて実施することとしておりまして、今後の観光交流につなげたいというふうに考えております。

具体的には、現地の子供たち、メディア、旅行代理店等を招待して、県産食材を使ったワークショップ、富山のすし職人による実演、現地食材を生かした食の交流イベントを実施することを、今現在、想定しております。現在、現地と企画を調整しているところでございます。

本年秋のプログラムの実施により、現地の皆さんに富山県の寿司や美食、歴史、文化、観光の魅力を十分にアピールし、本県とアイルランドの交流の第一歩となるとともに、将来的なインバウンド誘客や輸出拡大にもつなげてまいりたい、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）川上浩議員。

〔20番川上 浩議員登壇〕

○20番（川上 浩議員）続いて、第2問目に入りたいと思います。

県内の産業人材の育成についてであります。4項目について伺います。

富山県立大学では、来年4月から情報工学部が新設されます。

先日、県議会経営企画委員会では、福島県の会津大学を視察してまいりました。平成3年開学、コンピューター教育に特化した大学としてスタートしたものであります。大学講師陣の40%は外国人、学部ではレポート提出が英語、そのための英語教育は2年間集中して学習させるというものであります。また、大学院では、授業も含めて論文も英語提出が求められるということであります。データサイエンス教育に早くから取り組んでおり、ビッグデータの解析やその技術を生かし、地元企業や地域課題の解決に取り組み、大学発のベンチャー企業にも結びつけ、県内外にも多く輩出しているとのことでありました。

そこで、県立大学情報工学部における教員確保や県内受験者の増加に向けた準備状況について、現在の課題と取組状況を経営管理部長に伺いたいと思います。

データサイエンス教育は時代の潮流となっており、全国の大学が取り組んでいます。これまでの紋切り型の教育では、少子化の中で学生に選ばれる大学としても生き残っていけるかが不安であります。また、これからの時代、社会や企業からは、社会課題の解決や新技術開発に挑んでいく人材が求められております。いわゆる、

とがった教育が必要と言われる特色のある教育に取り組む必要があると考えます。さしずめ、富山県版として言えば剣岳型教育とでも言うのでありましようか。

県立大学情報工学部では、県内企業の課題解決に貢献する人材を育成するべきであると考えますが、どのような学生像を目指しているのか経営管理部長にお伺いしたいと思います。

県創業支援センター（SCOP）内にスポーツ用のウィッグメーカーが誕生したとの報道がありました。創業者の池野さんに、入居した経過や利用者から見た課題など、多岐にわたる話を伺ってまいりました。県職員による丁寧なサポートがあるものの、専門的な相談は新世紀産業機構などと役割分担した対応となっており、窓口が一本化されていないことなど、伴走支援としての対応の在り方や利便性等について見直しの余地があるということでありました。

富山県創業支援センターの運営について、これまで明らかになった課題と、県として今後どのように対策に取り組むのか知事政策局長にお伺いいたします。

新しい産業創出や起業家を育てていくことを目的としたT－S t a r t u p事業の昨年度の成果や課題を、今年度の取組に活かしていく必要があると考えます。先ほどのスポーツ用ウィッグ開発に取り組んでいるベンチャーも、1期目に引き続き2期目もT－S t a r t u pに選ばれたということでもあります。

昨年度のT－S t a r t u pプログラムにおける成果と課題をどのように捉え、今年度どのように取り組んでいくのか知事にお伺いし、2問目としたいと思います。

○副議長（奥野詠子）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）スタートアップ支援についての御質問にお答えします。

昨年度、T－S t a r t u p 企業の6社に対して集中的な支援を行いました。その結果、新たな定額課金サービス、いわゆるサブスクというものをはじめ、5件の新たなサービスや製品が作り出されました。また、ベンチャーキャピタルなどから資金調達が3件につながっています。これらの企業は、現在、上場2期前の準備を進めたり新たな資金調達を受けるなど、ステージに応じた事業を進めておられるところです。

昨年度の事業を振り返りますと、応募企業には、上場を目指す企業に加え、研究開発型で成長に時間がかかる企業、また地域課題の解決に特化した企業などが混在しておりました。昨年度の取組を今年に生かすようにという御指摘でしたが、昨年状況から、企業類型によって必要な集中支援の方法が異なることが分かりましたので、本年度は3つの分類に分けての募集としました。

1つは株式上場やM&Aを目指すIPO型、2つ目が技術シーズを活用する研究開発型、3つ目は地域課題解決に取り組む地域インパクト型、この3つの類型に分けて募集を行いまして、先日、選定企業6社を発表したところです。

今後は、各社のヒアリングや協議を行っていきまして、IPO型には上場の準備や資本政策などに係る支援、研究開発型には技術開発や知財戦略などに係る支援、地域インパクト型にはビジネスモデルやマーケティング戦略に係る支援など、それぞれの類型に応じてオーダーメイド型の集中支援を約6か月にわたって行うことにしま

す。

スタートアップは経済成長の起爆剤であると考えております。成長戦略の重要な要素でもあることから、IPOの創出、また大学発ベンチャー10社というのをKPIにしてしておりますが、これの達成に向けて産学官金のオール富山で集中的に支援をしてまいりたいと考えております。

2問目、私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）南里経営管理部長。

〔南里明日香経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（南里明日香）私からは2問、まずは県立大学情報工
学部
の準備状況についてお答えいたします。

情報工学部における教員については、文科省の設置基準に定める教員数を既に上回って確保しておりますが、県立大学の強みである少人数教育などの特色を実践するため、優秀な教員をさらに確保するべく現在も教員の公募を継続しております。

一方、全国の大学で情報系学部の新設が相次ぐ中、データサイエンスなどの成長分野では専門教員がまだ少ないことから、県立大学では、教員候補となる人材の発掘や確保に向け、教員の人脈や学会等の場を生かしまして、有望な教員の紹介依頼や直接の声かけ、関係学会の学会誌やメーリングリスト、SNS等を利用した公募周知などに積極的に取り組んでいるところです。

また、県内高校生の受験者増加に向けましては、情報工学部として最初の学生募集となる今年度の取組が重要であると認識しております。このため、高校教員OBの学生募集担当が県内高校へのきめ細やかな訪問活動を行い、特に受験者の多い高校へは学長自ら出向

きましてPRしているところです。

さらに、7、8月に開催したオープンキャンパス、高校生が講義や実験等を体験する科学技術体験講座、高校への出張講義など、県内高校生が実体験を通じて県立大学への興味・関心を高めていただける機会の創出に努めております。このような活動の結果、高校教員や生徒からは、新設学部、学科に対する高い関心が示されております。

今後とも情報工学部設置に向けて、県立大学における教員確保や学生募集などの取組を支援してまいります。

次に、県立大学情報工学部の目指す学生像についてお答えいたします。

デジタル化の急速な進展とともに、企業においてデータによるビジネス課題解決人材のニーズが高まる中、県立大学におけるデータサイエンス人材育成に係る有識者会議からは、県立大学が有する強みを生かし、数理・データサイエンスの力と、それを地域や産業の現場に応用できる力を兼ね備えた、より高いレベルの人材育成を目指すべきとの提言をいただきました。

これを踏まえ情報工学部では、県立大学が重視してきた少人数教育やキャリア教育、充実した教養教育などの特色を継承しつつ、課題発見解決の教育プログラムであるデザイン思考を新たに取り入れるとともに、ものづくりの第一線で活躍している研究者や技術者と連携した講義や実習等を、積極的にカリキュラムに盛り込むこととしております。

こうした取組によりまして県立大学においては、データサイエンス理論に加え、情報工学や機械工学、電子工学など専門分野の知識

を有し、県内企業等が抱える現場の課題をデジタル技術を活用して解決に導く、実践的な課題解決能力を備えたデジタルのエキスパートであるとともに、主体性や協調性、幅広い教養と深い洞察力を有して、社会人として必要なコミュニケーション等の能力、研究者や技術者としての社会的責任感と倫理感を備え、地域や国際社会に貢献する意思のある人間性豊かな人材を育成することを目指しております。

今後とも、情報工学部が県内産業界や地域社会に一層貢献できる学部となるよう、県としても支援してまいります。

○副議長（奥野詠子）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私からは、県創業支援センターについての御質問にお答えいたします。

今ほど議員から御紹介がありましたが、県創業支援センターにおきましては、創業相談体制の充実に加えまして、施設のさらなる利用促進が課題であるというふうに認識しております。

まず、創業相談につきましては、内容が多岐にわたりますことから、様々な専門家と連携し体制を充実した上で、適切な専門家につなげることが重要であると考えております。

このため、SNSを介しまして随時、幅広く創業相談を受け付けるほか、相談者に対して常駐するスタッフがヒアリングを実施した上で、指定管理者が介在いたしまして、適切な専門家や連携パートナーをマッチングして支援を行っております。

ただ、先ほど議員のほうからもニーズをお伝えいただきましたが、直接専門家に相談したいというニーズがあるというのも確かなもの

ですから、今年度は新たに、県新世紀産業機構のよろず支援拠点や県信用保証協会と連携いたしまして、毎月 S C O P で対面の個別相談会を開催して、それぞれの課題に応じた専門家がきめ細かく対応することとしております。

もう 1 点の施設の利用促進につきましては、県内外の民間の創業支援施設等との相互利用を含む連携を進めるほか、コワーキングスペースの利用を促すため、イベント参加者等へ 1 日利用券という無料券を提供いたしております。これらに加えて、上場に向けた手順等に関する定期的な勉強会を毎月のように開催するとともに、施設利用者との交流会も開催して、様々な相談にも対応しているところです。

さらに、地元と一体となった取組も重要であることから、8 月と 11 月には地域交流イベントを開催することにしておりますし、地元の事業者の方との連携ということも必要なものですから、入居者によるマルシェも開催することとしております。

今後とも、センターが核となりまして、スタートアップエコシステム形成に向けまして、様々な専門家との密接な連携、利用促進に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）川上浩議員。

〔20番川上 浩議員登壇〕

○20番（川上 浩議員）それでは、3 問目に移りたいと思います。

安全・安心で持続可能な社会の実現についてであります。5 項目伺います。

まず、土砂災害についてであります。

これまでも多くの議員が、土砂災害への対応やダム管理の在り方について質問を重ねられてきたわけであります。

富山県で初めて発生した線状降水帯による大変狭い範囲の集中豪雨により災害が発生したもの、そしてまた、これまでのダム管理方法では対応し切れなかった緊急放流によるものなどを問うものであります。

今後、検討を重ねるとの答弁ではありますが、特に貯水量の少ない小規模な治水と利水を兼ねたダムは、集中的な豪雨では一気に貯水量が増えるため、放流の判断は難しいと予想されます。気象情報に詳しい専門家と市町村職員も交えた即時即断、そして即行できるための意見交換を行う仕組みなど、今後の対策につなげていくべきではないかと考えます。

今回の緊急放流の経験を踏まえて、住民等への情報提供の在り方だけではなく、緊急放流に向けた判断の在り方についても検討してはいかかかと考えますが、土木部長の所見を伺いたいと思います。

次に、先日、県議会砂防事業促進議員連盟では、砂防事業の基礎的な考え方を改めて学びました。その中で、県内の土砂災害地域における砂防事業の対策工事整備率が35%にすぎないことを学んだわけであります。

線状降水帯による集中豪雨は、県内いつどこで起きるかは分かりません。緊急的に地滑り地帯や急傾斜地を総点検し、対応するべきではないかと考えます。

地元の地滑り地帯で集水井が設置されているわけでありますが、周辺の道路が大きくうねりを生じたまま。その上、その中山間地には基盤整備された水田が広がり、収穫期を待つ稲があり、今後、大

型の機械やもみを運ぶトラックが走る、そんな状況がそのままになっておるわけでありませぬ。

中山間地域など地滑り地帯や急傾斜地について、災害未然防止のため県下全域での総点検をしてはいかがかと考へませぬが、土木部長の所見を伺うわけでありませぬ。

富富富について伺ひませぬ。

富富富の栽培は平成30年に始まり、来年度に向け新たな富富富戦略を練っていかねばなりません。今年の異常な高温や雨不足は、コシヒカリの高温障害を克服するために品種改良されてきた富富富の特徴を遺憾なく発揮した年となったのではないでせうか。今、徐々に実績として、それが表れてきているように見えています。

令和7年には2,000ヘクタールを目指し、将来的には富富富が中生品種の大方を占めるように栽培面積を拡大していくと取り組んできたわけでありませぬ。令和5年の作付面積が、おおむね1,700ヘクタールに届こうとしております。次期の戦略では、中生品種への大方のロードマップを示すことが必要ではないでせうか。

今後の誘導策や助成対策を明確にすることにより、生産者、流通業者に取組を示し、生産者側からの課題、流通業者からの声に応えながら転換を図っていくことが、その中生品種の大方を占め、さらにはブランド化につながるのではないかと考へませぬ。

コシヒカリから富富富への転換に向けた課題を踏まえ、県としての転換のロードマップを示す必要があると考へませぬが、今後どのように取り組んでいくのか農林水産部長にお伺ひいたします。

次に、地域おこし協力隊の現状と課題について伺ひませぬ。

先月、富山県は、受入れのミスマッチを生まない募集の心得やノ

ノウハウを学ぶためとして、市町村向けに研修会を開催されたと伺いました。課題解決に向けてクラウドファンディングを活用した資金調達への支援を行うなど、対策を進めているとも伺いました。

そもそも、地域おこし協力隊制度は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に移住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住定着を図る取組として、平成21年にスタートしたのであります。

これまでも地域おこし協力隊の姿を見てきましたが、果たして、趣旨に沿い機能を発揮することができた隊員がどれほどいたのか。せつかく地域の応援者となるべき地域おこし協力隊として着任したのに、と感じることもありました。

地域おこし協力隊のこれまでの取組の成果と課題、市町村との連携を含めた今後の取組について、また任期満了後の定着率や定住の状況と併せて地方創生局長にお伺いするものであります。

先日、日本の100歳以上の人口が9万2,000人、富山県は970人と報道がありました。100歳以上となっても現役で働く薬剤師さんがインタビューに答えておられました。元気で年を重ねることの大切さを改めて感じたのであります。

在宅医療の現状と今後の対策について伺います。

自宅でがんの緩和ケアを受けながら、家族に見守られて息を引取った友人の言葉が今も忘れられません。「自分がこうなるまでは在宅医療という言葉も知らなかった。家にいると本当に穏やかな気持ちで安心して過ごせる。誰もが家で過ごせるようにしてあげてほしい。」というものであります。

さて、現在、医師の働き方改革や地域医療構想による医療機関の機能分化が進められています。医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者や患者さんを地域で支えていくためには、訪問診療の提供など、在宅医療へのシフトを進めることが重要となってきています。

先日、若いお医者さんが富山県にUターンし、在宅医療に取り組むとお聞きしました。県内の在宅医療の現状と課題を県としてどのように捉えており、今後どのように取り組むのか有賀厚生部長にお伺いして質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（奥野詠子）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私にいただきました2問のうち、まず、ダム
の事前放流についての御質問にお答えします。

県の白岩川ダムと和田川ダムでは、今回の豪雨によりダムへの流入量が急激に増加し、容量が満杯になるおそれがあったため、流入量と同じ水量をダムから放流する緊急放流を実施いたしました。

こうした大雨が見込まれる場合、発電等の利水容量の一部をあらかじめ放流する事前放流につきまして、令和2年度に利水者等と治水協定を締結し、ダム操作に位置づけたところでございますが、今回、白岩川ダムと和田川ダムでは、予測降雨量が基準降雨量を超えていなかったことから実施しなかったものでございます。

このたびの緊急放流を踏まえ、情報提供の在り方だけではなく事前放流についても、その判断を含め検討すべきとの御提案を議員からいただいたところでございますが、県としても、事前放流は治水上、効果の高いものであると考えております。

今後、当時の気象状況や豪雨への対応を振り返ることとしており、今回、事前放流に至らなかった降雨の状況、緊急放流を実施したダムにおける流入や放流の状況、ダムや河川の水位の状況も確認することとしております。この中で、将来の豪雨に備えたダム管理者としての対応について検討を進めてまいります。

次に、災害未然防止についての御質問にお答えします。

県では、平成12年の土砂災害防止法の制定を受け、土石流、地滑り、崖崩れによる土砂災害リスクの高いエリアについて、全県を対象に平成16年度から25年度の10年間にわたり基礎調査を実施し、県下4,886か所の土砂災害警戒区域を指定しております。

これらの土砂災害警戒区域では、豪雨や強い地震の後には、市や町や住民からの被害状況の情報提供を踏まえ、パトロールを行っております。本年6、7月の記録的な豪雨の後にも、県によるパトロールに加え、富山県砂防ボランティア協会の協力をいただき、強い降雨のあった溪流等の点検を行い、対応が必要な箇所について応急対策を実施しておるところでございます。

また、県では、土砂災害警戒区域のうち、人家5戸以上や要配慮者利用施設があるなどの重要整備箇所におきまして、順次施設整備を進めており、整備の進捗が図られた区域では再度調査を実施し、周辺の斜面についても確認し、必要に応じ警戒区域等の変更も行っておるところでございます。

本県の土砂災害対策施設の整備率は、議員御紹介のとおり、35.4%とまだまだ低く、ハード対策だけで貴い人命や財産を守ることは限界がございます。

このため、市町村と協力して土砂災害警戒区域を指定し、住民に

ハザードマップを配布し、非常時に備えホームページ等で土砂災害の危険度情報を発信するなどのソフト対策に取り組み、県民の防災意識の向上や警戒避難の支援に努めてきたところでございます。

今後とも県民の皆様が安心して暮らせるよう、ハード、ソフトの両面から土砂災害対策を推進してまいります。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、富富富についての御質問にお答えいたします。

県では、実需の御要望や今年の猛暑を踏まえ、富富富の一層の生産拡大が必要と考えており、今年度、見直しを予定しております生産・販売・PR戦略において、改めて面積の目標を示したいと考えております。

富富富への転換に当たっての課題としては、午前中の武田議員への答弁と一部重なりますが、栽培技術では、地域により収量がやや少ないところがあること、作業の競合を避ける田植時期や直播栽培等の技術導入の検討のほか、生産体制では、地域の共同乾燥調製施設での受入れ、また、生産拡大を見据えた計画的な種子の増産などがあるというふうに考えております。

次期戦略の見直しにつきましては、県のほか、生産者、JA等の関係団体、流通や実需者等で構成します「富富富」戦略推進会議で協議することになりますが、こうした課題を踏まえ、地域の実情に応じた生産技術のさらなる向上対策、JA等の乾燥調製施設の受入れに向けた支援策の拡充、生産に必要な種子の増産方針等のほ

か、需要拡大に向けたプロモーションなど、新たに設定します目標達成に向けた道筋につきまして、議員御紹介いただきましたが、ロードマップのような形で示すことも検討したいと思っております。

今後とも富富富への転換や生産拡大に向け、生産者や関係団体の皆さんと力を合わせて、その推進を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）竹内地方創生局長。

〔竹内延和地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（竹内延和）私から、地域おこし協力隊に関する御質問にお答えします。

県内では、現在13の市町で約50名の地域おこし協力隊の隊員が御活躍いただいております。こちらの隊員の皆様には、これまで任期を終了された隊員の皆様等も含めまして、まちづくり、農業、漁業、観光振興、移住促進、様々な分野で地域の課題解決や活性化に取り組んでいただいたと思っております。この隊員の皆様には、任期終了後も引き続き県内に定住して、地域づくりの担い手として御活躍いただきたいと考えております。

本県における隊員の県内定着率は、令和3年度末で約65%と、この数字は全国平均とほぼ同様の状況でございます。県では、隊員の声に耳を傾けまして、市町村や御卒業された元隊員と連携協力するなど、持続可能な地域社会の形成に資するよう、さらなる定着率の向上に向けて取り組んでいるところでございます。

具体的には、効果的な隊員募集に向けた市町村担当職員向けの研修の実施やマニュアルの作成、そして、将来設計や本県の魅力体験を内容とする隊員向け研修の充実や交流機会の創出、ふるさと納税

を活用したクラウドファンディングによる隊員の活動支援など、募集段階から任期終了後まで一体的な支援に取り組んでいるところでございます。

こうした県の取組につきましては、隊員の皆様から定住への意識が高まったなどの評価が聞かれるところです。また、国や他県からも情報提供依頼を受けるなど、隊員の定着率向上に資する取組ではないかと考えているところでございます。

一方で、隊員数の増加とともに隊員のニーズも多様化しております。今後は隊員への細やかなサポートが求められることから、新たに元隊員が現役隊員に近い立場でサポートができるようなネットワークをつくるなど、元隊員や市町村と連携して、引き続き隊員の県内定着率向上に向けたサポートに取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（奥野詠子）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、在宅医療の現状と課題についてということでお答えさせていただきます。

県内において、この6年間で訪問診療、往診を受けている患者数は、平成27年の4,810人から令和3年には6,851人と約1.4倍に、訪問看護を受けている患者数は、平成27年の5,712人から令和3年には9,930人と約1.7倍に増加しております。

議員のお話にも通じますけれども、県民世論調査では、自身に介護が必要となった場合でも、約7割の人が自宅や住み慣れた地域で生活を続けたいと望んでいるわけですがけれども、高齢者のうち特に

後期高齢者が増加して医療ニーズが増える一方、生産年齢人口が減少して担い手の確保が困難であるという現実もございます。

このような状況下で在宅医療を推進していくには、医療資源の集約化、重点化や医療機関における機能分化、連携をすることというのはもう不可欠でございます。

円滑な在宅療養に移行するための体制及び多職種間による切れ目のない療養生活の支援ができる体制整備に向けて、医療、福祉の関係者間で連携して取り組んでまいります。これからは、時々入院、ほぼ在宅という形が取れるようにやっていきたいと思っております。

私からは以上です。

○副議長（奥野詠子）以上で川上浩議員の質問は終了しました。